

令和6年度 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会
補正予算説明資料

〇歳入

1. 負担金 △13,200,000 円

協議会の運営及びコミュニティバスの運行その他管理等に要する経費等に対する、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村からの負担金について、補助金の増額に伴い減額するもの

	当初負担額	補正額額	補正後負担額
富田林市	156,116,000 円	△6,649,000 円	149,467,000 円
太子町	40,066,000 円	△1,373,000 円	38,693,000 円
河南町	127,095,000 円	△4,343,000 円	122,752,000 円
千早赤阪村	24,505,000 円	△835,000 円	23,670,000 円
計	347,782,000 円	△13,200,000 円	334,582,000 円

2. 補助金 13,200,000 円

国土交通省が実施する、持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定支援にかかる補助事業「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業））」について、令和6年4月18日付けで交付決定を受けた補助金を増額するもの

様式第5-2（日本産業規格A列4番）	様式第5-2 別紙
近運交第1号の6 令和6年4月18日	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 （地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業））交付決定事業
富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会 会 長 吉 村 善 美 殿	補助対象事業者名 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会 (単位：円)
近 畿 運 輸 局 長 (公 印 省 略)	
令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業）) 交付決定通知書	
令和6年4月1日付けで申請のあった「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業））」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、令和6年4月18日付け国総地第38号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。	
記	
1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業 (地域公共交通協働トライアル推進事業)	
2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 補助対象経費 金 26,400,000 円 補助金の額 金 13,200,000 円 (内訳別紙)	
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業（地域公共交通協働トライアル推進事業）の実施に関する事項を掲載した計画に即して実施するものとする。	
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。	

補助対象事業の名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通計画策定調査業務	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 令和7年3月31日	26,400,000	13,200,000
【内容】 ・計画準備、現況把握 ・現在の路線の利用状況調査（アンケート調査） ・地域公共交通の基本方針・目標設定 ・広域の公共交通計画（案）の作成 ・協議会開催			